

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室内

有明海・八代海総合調査評価委員会事務局御中

氏名 吉野隆二郎

職業 弁護士

住所 福岡県*****

他、共同意見者(弁護士)12名

「有明海・八代海総合調査評価委員会 委員会報告案」に対する意見

1 問題点となる要因の発生時期

委員会報告案において、生物水産資源にかかる問題点が整理されているが、これらの問題点の発生時期は、以下のようにおおむね1990年代後半に特定できる。

①タイラギの資源の長期的な減少要因となる底質の泥化は、有明海湾奥部で1989年と2000年に実施された底質調査と比較すると、西側から中央部にかけて分布していた中央粒径値Mdφ6の部分がMdφ7に変化しており、こうした海域で泥化が進んだものと思われる(46頁)とされており、また、二枚貝類等の生息にとって重要な底質環境の変化についても、底質環境の変化の図(14頁図3.2.2)を見ると、明らかに1957年から1997年の変化より、1997年から2001年の変化が急激である。

②魚類等の減少については1990年代後半に過去の漁獲統計値の最低水準を下回って減少している(53頁)とされている。

③有明海における赤潮被害の年間発生件数は、増加傾向にある。原因プランクトン別にみると、珪藻類による被害件数が多く、ノリの色落ちにより大きな被害が発生している(39頁)。図3.8.9を見ると、1998年以降が増加傾向にあることが読み取れる。

そうすると、1990年代後半で可能性のある原因・要因について検討するのが、問題点とその原因・要因を分析するうえで、必要な視点となる。

2 1990年代後半に発生した原因・要因

委員会報告案において、1990年代後半に発生した原因・要因については、諫早湾干拓事業による潮受け堤防による締め切りにほぼ限られる。

例えば、潮流速の減少については、1970年以前のものを除けば諫早湾干拓に伴う地形変化（64頁）に限られることが明らかにされているし、1950～60年代の砂利採取の影響（67頁）もあまりに時期が古すぎる。

3 潮受け堤防による締め切りの影響の可能性

実際に以下のような委員会報告案の記載から、潮受け堤防による締切の影響の可能性が説明できる。

①海面積の減少が、物理的条件として、有明海の潮流を減少させる方向へ働くものと考えられる（64頁）とされており、1970年代以降の地形変化として諫早湾干拓が原因としてあげられているところ、底質の泥化については、潮流速の減少がその要因の1つとして挙げられている（67頁）ことからすれば、底質の泥化について潮受け堤防による締切の影響の可能性がある。

②魚類資源の初期減耗がその資源量に大きく関与する（63頁）と指摘されているところ、仔稚魚の育成場である干潟・藻場や感潮域の消滅・縮小が魚類資源の減少の一因になる可能性があると思われる（55頁）と初期減耗の要因が整理されており、90年代以降の干拓は諫早湾干拓が主たるもの（33頁）ということからすれば、魚類資源の減少について、潮受け堤防による締切の影響の可能性がある。

③有明海における潮流の低下が、赤潮発生を増加させる要因の1つ（74頁）として挙げられていることからすると、①で述べたことから、赤潮発生の増加として潮受け堤防による締切の影響の可能性ある。

4 可能性があるものへの対策を考えることが再生に向けた措置に資すること

委員会報告案では、基本的な考え方として、「両海域が抱える諸問題の原因・要因を可能な限りの確に反映した上で、両海域の再生に取り組むことが望ましく、評価委員会に求められる任務はまさにこの点にあり。こうした原因・要因の考察については、その特定自体は目的ではなく、有明海及び八代海の再生に向

けた措置に資するとの観点から、評価委員会としての見解を示すものである。」

(41頁)

原因・要因を特定しなくて、対策を講じることには本来的に無理に思われるが、この基本的な考え方を前提にしたとしても、可能性のある原因・要因について具体的な再生策を示すことが求められているはずである。

5 潮受け堤防の締め切りによる影響を除去するための再生策

すでに述べたように、委員会報告案において、潮受け堤防による締め切りの影響が可能性として挙げられながら、その影響を除去するための再生策については、78～82頁にまったく記載がない。

潮受け堤防の締め切りによる影響を除去ないし緩和するその最も簡単な方法は、北部及び南部排水門の開門あるいは開門調査である。

よって、これを再生策の1つとして挙げるべきである。

6 最後に

本委員会は、平成12年度の有明海のノリ不作を契機として制定された「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」に基づくものである(1頁)。

同法制定当時から、例えば「農林水産省有明海ノリ不作等対策関係調査検討委員会」が「諫早湾干拓地潮受け堤防排水門の開門調査に関する見解」において、「諫早湾の流動の低下は種々の問題に関係しており、開門調査で諫早湾の流動や底質の変化が観測されれば締め切りの影響に関する知見が得られ、環境悪化の緩和にも役立つ、と考えられる」「諫早湾干拓事業は重要な環境要因である流動および負荷を変化させ、諫早湾のみならず有明海全体の環境に影響を与えていると想定され、また、開門調査はその影響の検証に役立つと考えられる。」と、諫早湾干拓事業の潮受け堤防の締め切りによる影響及びその緩和策が指摘されていた。

今回の委員会報告には、そのような歴史的な経緯をふまえた結論が求められている。

以上